

保護者 各位

川越市長 川合善明
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組みについて (お願い)

日頃より感染拡大防止に取り組んでいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急拡大により、埼玉県のまん延防止重点措置期間が8月22日(日)まで延長され、本市においても措置区域に追加されております。

本市においては、県と同様に7月15日以降急激な感染拡大がみられ、市内の福祉施設事業所ではクラスターが発生している状況です。

各事業所におきましては、利用する児童の感染防止のため、様々な対策に取り組んでおりますが、児童の安全や、通所支援事業所を継続して運営していくためには、新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないことが重要です。

つきましては、下記のことについて、引き続き、御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 次の条件に該当する場合は、通所を控えていただくなど、感染拡大防止に努めてください。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に感染した者の濃厚接触者と特定された場合。
 - (2) 発熱等により感染が疑われる場合(ただし、発熱等が感染症のものでないと医師が判断した場合を除く。)
 - ※期間 解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで
 - (3) 濃厚接触者には当たらないものの、PCR検査を受ける場合。
 - ※ここでいうPCR検査とは、保健所の指示又は医師の判断で行われるものをいい、無症状者が自主的に受ける場合等は含まれません。
- 2 児童のご家庭での健康管理に留意いただくとともに、保護者自身が日々の生活のなかで、感染を防止するための行動に努めてください。

こども未来部 療育支援課 療育支援担当

TEL 049-224-6247 FAX 049-225-3033

E-Mail ryoikushien@city.kawagoe.saitama.jp